課題説明シート

タイトル	「食文化振興条例」の策定	
課題を抱える事業等の概要	本市には歴史豊かな背景や、自然環境に応じた多様な風俗習慣と独特な食文化があり、これらは市民共有の財産であるとともに、未来へ継承すべき伝統文化の一つです。その一方で、近頃は「食」の選択の広がりや生活様式の多様化、地域コミュニティの低下により、家庭や地域で郷土料理を食べる機会や、継承する機会が減少し、特色ある食文化の衰退が懸念されます。こうしたことから、本市の「食」について歴史的背景や習慣を文化として将来へ引き継ぎ、市民の愛着が深まるよう食文化の普及・振興を目指していきます。	
課題の概要	歴史的な背景や人々の生活の中で継承されてきた食文化を将来へ引き継ぎ更なる発展へつなげていくためには、市民の意識が変わり、自らが行動を起こすことが求められます。 そのためには、条例の策定を推進するとともに、地産地消をはじめとした地元食品の消費拡大や郷土料理の再発見、食の魅力が広まるような機会の創出・広報活動などが必要であると考えています。また、食文化の技術や技能を継承するために伝統的な調理手法を伝えることや新たなメニューの開発など、食への付加価値を高めることも大切であると考えています。	
課題解決の 手段・道筋	本市の食文化が岡崎市民にとって共有の財産であることを認識し、保存・活用を図るため、基本理念や市民・事業者・市の役割を明らかにする(仮称)岡崎市食文化条例を制定及び具体的な取組みを示した行動計画を策定し、「食」によるまちづくりを推進します。	
課題解決に あたっての 留意事項等	・食育推進会議専門委員会議にて条例案、行動計画案について意見を求めます。・庁内に横断的に組織するワーキンググループにて、行動計画案を作成していきます。	
担当部署	保健部保健政策保健政策係 TEL 0564-73-6022	
参考情報 (関連HPや 計画等)	名称 もっと家康公"ど"まんなかプロ ジェクトについて	URL https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1551/100500/p040195.html